

富士市通達第4号  
令和3年10月18日

各部課(局・室)長及び  
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

## 令和4年度 予算編成方針

### はじめに

我が国の経済は、長引く感染拡大による大きな影響を受けており、4－6月期の実質GDP成長率は前期比プラス0.5%、年率プラス1.9%となったが、コロナ危機前の水準には回復していない状況である。

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、企業収益の持ち直しや設備投資の増加などを背景に、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とされている。

一方、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直ししていくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

### 国・地方の財政の動向

国は、6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針）」において、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築と経済の好循環の加速・拡大を図るとともに、成長を生み出す4つの原動力として、グリーン社会の実現、デジタル

化の加速、活力ある地方創り、少子化の克服などを重点的な取組として推進するとしている。

また、「経済あつての財政」との考え方の下、成長分野への重点投資などによる経済成長を促しながらも、財政健全化に向けしっかり取り組むとしている。

一方、地方行財政については、国と地方の役割分担の明確化のほか、地方自治体業務改革・デジタル化、地方財政改革及び地方行財政の「見える化」改革・EBPM（証拠に基づく政策立案）などを引き続き推進するとしている。

なお、岸田首相の所信表明演説では、「新しい資本主義」を実現するため、成長と分配の好循環を推進するとしており、今後も国の動向に注視し、的確に対応していく必要がある。

## 市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、新年度の一般会計当初予算規模を、歳入ベースで本年度対比3.8%、32億円増の885億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を535億円程度と見込んでおり、その根幹となる市税については、徴収猶予に係る滞納繰越分が減となるものの、家屋及び償却資産の軽減措置の終了に伴う固定資産税の増を見込み、市税全体では、本年度対比0.4%増の461億円程度と見込んでいる。

また、小中学校の長寿命化や環境クリーンセンターの解体に伴い、国庫支出金は3億円増の130億円、市債は26億円増の75億円程度となり、依存財源の総額は、350億円程度と見込んでいる。

一方、歳出では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比2.2%減の441億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経費は5.4%増の305億円、投資的経費は、総合体育館建設事業や富士駅北口地区再開発事業などにより27.3%増の141億円で、歳出総額としては本年度対比4.0%、34億円増の887億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、2億円程度の財源不足となっている。

今後の収支予測においては、感染症の影響により市税収入の早期回復が見込めないなか、社会保障関連経費や新環境クリーンセンター建設に伴う公債費が確実に増加するほか、公共施設の老朽化対策や大規模投資的事業の実施などにより、多額の財源不足が見込まれている。

また、新年度は「第六次富士市総合計画」の初年度であり、めざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の具現化に向けた第一歩として、実施計画に基づく事業を計画的かつ着実に実行していかねばならない。

このため、新年度の歳出要求額算出に当たっては、引き続き、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、「部単位枠配分方式」を継続することとし、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び重点事業に係る経費などを除き、一般財源ベースで本年度の「マイナス3%シーリング」を基準とする。（ただし、令和3年度、令和4年度において、業務活動レビューによる既存事業の見直しにより事業費の削減を行った所属については、マイナス1%シーリングとする。）

各所属長においては、選択と集中により限られた財源を有効活用するため、全ての事業について、事業効果や費用対効果を再検証し、市民にとって真に今、実施すべき事業なのか検討を行うとともに、社会情勢の変化に対応した、より実効性の高い事業への転換や再構築を図りたい。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「令和4年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

## 新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、令和4年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

重点分野の決定に当たっては、部長会議における「第六次富士市総合計画（案）」に位置付けた施策優先度評価の結果を基に、選択と集中の徹底を図ることとしたものである。

また、時代の変化を捉えた事業として、新型コロナウイルス感染症対策に

係る事業、デジタル変革の推進に係る事業、SDGsの達成のため社会・経済・環境の3つの側面を繋ぐ統合的な取組、及び既存の枠を超えた斬新な発想により「生涯青春都市 富士市」の実現に資する事業については優先的に扱うものとする。

#### 《優先度評価による重点政策分野》

- 1 危機管理（基本目標1「安心できる暮らしを守るまち」）
- 2 子育て（基本目標2「次代を担うひとを育むまち」）
- 3 ものづくり産業（基本目標5「活力を創り高めるまち」）

#### 《優先度評価による重点施策》

- 1 魅力あふれるまちなかの形成
- 2 高齢者支援の推進
- 3 気候変動対策の推進
- 4 移住定住の促進
- 5 公共交通の充実

## おわりに

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種率の向上や様々な感染対策の着実な実施による効果が現れ、コロナ克服への明るい兆しが見えているものの、変異株出現等による爆発的な感染拡大や感染の長期化により、今なお市民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

このため、市民・事業者の皆様の声をよく聴いた上で、真に必要な施策について、スピード感を持った適切な事業の実施がより一層求められている。

また、新年度は「第六次富士市総合計画」の船出の年でもあり、持続可能な富士市を将来世代に引き継いでいくことを職員一人ひとりが改めて意識するとともに、直面する様々な課題に対し、前例にとらわれることなく、未来志向で柔軟な発想を持って、全力で取り組んでいただきたい。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。